

「新生活様式」行動指針 ご理解のお願い

2020年6月5日

黒澤功栄税理士事務所

新型コロナウイルス感染症による影響を受けられた皆さま、および関係者の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

弊社体制の変更が、お客様にご不便をおかけすることが無いよう、弊社の東京側およびベトナム側の業務体制についてお知らせ致します。

◎東京側：黒澤功栄税理士事務所の業務体制

「新しい生活様式」行動指針に従い、テレワークを中心とした業務執行をさせて頂いており、非接触型の Skype、Zoom、Meet などオンライン打合せによるサービス提供に着手しております。お気軽にご相談ください。また、メールは従前の通り、お問合せメールに対して速やかに対応しております。

しかしながら、事前予約なしでのお電話やご来所については、調整をお願いすることがございます。ご理解のほど宜しくお願い致します。

◎ベトナム側（ホーチミン、ハノイ）の業務体制

クロサワ コンサルティング ベトナムは、テレワークへ切換した後、4月下旬より全員出勤の体制に戻り、お蔭様で順調にサービス提供しております。

お客様のご要望に応じて開催する、弊社ベトナム側のみならず東京側の専門家も参加した、三者オンライン打合せが好評を博しております。

なお、「新生活様式」行動指針をふまえた黒澤合同事務所グループの取組は別掲の通りです。